

- 平成24年度予算特別委員会が2月22日に設置され、3月15日に知事総括質疑がおこなわれました。原田完議員、光永敦彦議員の知事総括質疑と答弁の概要・他会派議員の質問項目をご紹介します。

原田 完	知事総括質疑	1
光永 敦彦	知事総括質疑	5
	他会派議員の質問項目	10

予算特別委員会知事総括質疑

原田 完（日本共産党、京都市中京区）2012年3月15日

深刻な京都経済をさらに落ち込ませる消費税増税に反対せよ

【原田】最初に消費税問題でお聞きします。知事は本会議答弁で「14兆円の負担だけを言い、14兆円の受益をいわない、片面的な議論は経済学上ありえない」と言われたが、この議論は消費税増税の肯定的な発言だと思う。

社会保障の後退で国民負担は増え続け、大企業や富裕層への減税は温存、個人所得税控除額は減り、負担増ばかりで、暮らし応援は一切ない事を触れずに言うのはそれこそ荒唐無稽な議論だと思います。

97年に消費税は5%への増税が行われ、バブル崩壊後景気の回復傾向にあったときに、3%から5%への引き上げで、一気に景気後退を起こしたことは明らかです。

今回の消費税10%増税は、景気の後退で深刻な事態を生むことになると思うが、消費税増税が京都経済にどのような影響を与えているのかお答えいただきたい。

【知事】消費税の問題ですが、これは受益と負担の問題ですから。今は別に、増税だけを議論しているわけではなくて、社会保障と税の一体改革ということで社会保障のあり方の議論をしている。ただ、そういうところが明確に出ているか出てないかという問題点がある。そして私たちは、社会保障というのが、これから高齢化時代になったら地方において大変重要なことになってくる。そういった点については、しっかりと社会保障の充実について繋がるようなものでなければ認められない。さらには、景気経済動向に配慮していかなければならない。弱者対策をしっかりと行っていかなければならない。国の無駄に使われてはいけませんので、きちっとした行財政改革を行うべきだ。その上で、社会保障の全体像を具体的にしめしてくれと今望んでいるわけです。そちらの方の議論をしないということこそ、私は全然理解できないと思います。使い道を理解しないで取ることだけを言ってしまうんだったら、税なんか取れません。税を取るということは、使い道があるからこそ税を取るのであって、そういう議論をしていかなければならない限りは、全く無益な議論だというふうに思います。

【原田】それこそ全く、京都の経済にどういう影響を及ぼすのか、中小企業のおかれている現状に対してどういう認識を持つのか、これが問われていると思います。消費税導入前の京都の赤字企業は66～67%だった。ところが99年には70%台になり、その後の小泉構造改革やリーマンショックの影響を受け、今では75%が赤字状態となっている。こういったときに、しっかりと知事が今、京都の経済を支え、さらに京都の企業を守る立場で思案をする。そのことを考えることこそ求められている。その点をまず指摘しておきたいと思います。

さらに、中小企業は急激な円高のもとで深刻な不況に落ち込んでいます。

先日、私がかがった京丹後市の、ある製造機械の部品加工専門の会社は、京都の大手企業の孫請けで13社の下請けと共に仕事をしています。

加工賃はリーマンショック以後5割以下の状況です。昨年秋に発注元から「経済状況が厳しい」と、原材料の高騰のもとで、5%の加工賃が切り下げを言われる。さらに、3月1日に受注加工している商品リストが送付され、10%の加工賃切り下げの同意が求められる。応じなければ仕事が来なくなる。これが今の中小企業の実態です。

しかも、消費税は内税となっており赤字でも、原価割れの仕事でも消費税は、容赦なく納付が迫られる。この企業は100万円強の消費税納付をしなければならないが、「子どもの生命保険や学資保険を切り崩してでも、借金をしてでも納付するのが消費税だ。これが10%になったら、今でも困難な資金繰りの中での納税であり、現状で消費税率の引き上げが行われれば、倒産をせざるを得ない。」このような悲痛な声に知事はどうこたえるのか。府民の苦しみを直視すれば京都府が何をしなければならぬか明らかではありませんか。知事は、これまでからも1.54%分の消費税が京都府に入ってくるから我慢せよと言うが、これは本末転倒だと思います。しっかり、中小企業の支援をはかる上でも消費税増税に対してどのような考えか、もう一度お聞かせいただきたい。

【知事】 言っていることが全然理解できないのですが、それぞれが社会転嫁されていく中で、それをどうやって還元していくのか。とったお金はきちっと回していく。我々は、中小企業施策を今しっかり打っているわけですよ。それも税で取ってるわけです。その時に税を取らなくてどうやって中小企業の施策が打てるんですか。しかも社会保障が打てるんですか。じゃあその財源はどういうところへ求めているのか、原田幹事が、こういうところに財源を求めて14兆というお金をこうやって出すんだということを提案されながらやるならわかるんだけど、増税だけ言ってしまっただけはいけません。じゃあ、こういうふうに提案をしてください。

そしてそれが本当にできるかどうかということをお互いに検証しあっていないと何の意味もないと思います。そういう中で私たちは、中小企業施策を今回もしっかりやっていく。その中において社会保障の将来の見通しも考えて、これから高齢化時代になっていくんだから、どうやってその財源というものを確保していくのかについて、様々な観点から議論を申しあげて、そして国の方の判断についても意見を言っているところでありますので、ただ単に増税がいけない、中小企業をなんとかという空理空論だけの話ではなくて、じゃあそれをどういうふうにすれば財源がもてるのか、これからどういう形で国際競争力をつけて、わが国を発展をしていくのか。中小企業が海外の企業と競争ができるのか。こういった点についてもしっかりと定義をしてからやらないと、私は一方的な議論だというふうに思っております。

【原田】 知事はえらく力んでおっしゃっておられますが、先ほども大企業の優遇税制の是正をはかること、さらに今キャノンでも実効税率12%です。こういうところをどう変えるのか。富裕層のところの優遇税制をどう変えるか、残念ながら我々のわずかな預金の金利にも20%の税金がかかっているのです。ところが、株の取引では10%です。こういう不公平な今の制度を改めて、それを積算していくことが求められる。正にいまの知事の答弁では、全く冷たい官僚の答弁だというふうに感じました。これは引き続き議論していきたいと思いますが、時間がありませんので次の質問に移りたいと思います。

中小企業の声聞き、固定費補助など実態にかみ合う支援策を

【原田】 次に、中小企業等の支援についてです。

毎年、京都商工会議所や各商工会及び連合会、さらには京都府中小企業団体中央会への補助金が金額は、差はありますが減少している。なぜ、このような減少が続いているのかお答えいただきたい。

【知事】 消費税の問題については、国際的な水準の中で企業がどんどん出て行っている。共産党のように企業の社会化をめざすところだったらいいですが、その結果どうなったのですか。それを考えていかなきゃおかしいじゃないですか。自分だけ言いつばなしにするというのも、それも変だと思いますよ。そういったことをきちっとやっていかないと、この国自身が衰退をしてしまうということも考えていただきたいと思います。だいたい、原田議員の考え方は古いと思うんですね。中小企業団体中央会とか、中小企業支援課の額が減っていると、これは、今までの団体支援型の予算では駄目だ。これから団体と京都府が連携をして協同の形にしていって、事業別、つまり個別の連携協同型にしていかなければならないという観点でやっているわけです。ですから今度、中小企業応援隊、これも商工会議所と一緒に事業をやるんですよ。そして中小企業等の下支え事業、これもみんな一緒にやっていくんです。こういう連携型に変えていったから、連携型を総合計すると減っていないのです。単なる団体支援だけを捉えてですね、片面的にもの言っているのは、全体としての京都の中小企業政策を私は見誤っていると言わざるを得ないと思います。

【原田】 これからはっきりさせていきたいと思いますが、先ほど1万社の応援、訪問ということをおっしゃられました。これまでからも3万社の訪問だということも言われていました。これは府の職員を先頭にや

ってきたということをこれまでから言われていました。先日の書面審査で、私の質問に対して、商工労働観光部長が「今年度は16000社だ」と。この中心的な訪問はどこなのかと聞いたら「商工会議所、商工会の皆さんです」と、府職員の訪問数は1件もなかった。しかも、こういう状況の中でこれを支えてきている中小企業団体、商工会や商工会議所の職員のところでは、訪問を先頭になって行う中小企業相談センターの職員の経営指導員の要求定数は54名だ。ところが京都府から予算化されたのは44名分しか予算化されていない。一括での交付になっているから、中での調整はあろうかと思うが、現実としては、こういう形で削られているというのが現状です。しっかりと中小企業の声を聞くのだと言いながら、その実態としてはこのような予算も減る中で職員も減る、そういう中で対応ができるのか。しっかりと府民の声が聞けるのか。この点お答えいただきたいと思います。

【商工労働観光部長】書面審査における私の答弁ですが、16000件というのは商工会、商工会議所中央会の支援員等々の皆さんが回った数字です。その中に我々がいろんな形で企業さんへ回っている件数は含まれていない。そういう主旨で申し上げたところです。なお、商工会、商工会議所等への支援については必要な予算をしっかりと組ませていただいていると考えています。

【知事】ですから、連携共同型ですから、我々の職員は回ってるんですよ。それを入れるか入れないかだけの話なんで、全然回ってないとかそういうことではありませんので、そこは今答弁した通りです。先ほど申しましたように、給料を確保するとか人数を確保するとかではなくて、どれだけ効果のある中小企業施策を講じるかが問われているわけです。その点において、その予算を増やしているということをご認識いただきたいと思います。

【原田】部長のお答えに対して一言いっておきます。私は、あの時、質問も商工会や商工会議所や府の職員の訪問件数はどうだったのかと聞いた。その時に、部長は先ほど私が言ったような答弁をされた。しっかりとその辺は、もう一度議事録を精査していただきたいと思います。さらに、中小企業の経営実態、この現場をつかみどう集約するのか。このことが京都府の商工施策に反映させる点では重要であり、商工会議所や商工会の人員確保を含め、端的な支援強化は必要ですし、求めておきたいと思います。

さらに、今年度の予算に関わって、商工費の39億円のうち、イノベーション、ベンチャー、新産業支援には19億円、伝統地場産業へは2億円。中小零細企業の経営実態は、先ほども消費税問題の時に紹介したが、丹後の賃機業者の実態も深刻です。横糸を一回通すことを越といいますが、この単価が5銭です。「一日10時間、11時間織り続けて、やっと一反が織れるが、その工賃は2000円程度、あらゆる経費を含んで2000円にしかならない。何とか工賃を食えるようにしてほしい。後継者ができる程度の工賃にしてほしい」というのが悲痛な声です。

応援隊の昨年の訪問数は16000社。その中で、イノベーションへの要望件数を知事はご存知ですか。部長の答弁では、設備投資の関連では1%未満、販路開拓や新業等への検討は1%程です。実際に事業実施は更に少ないと思います。

丹後の賃機業者や西陣や京友禅、清水焼等の伝統地場産業の皆さん、機械金属加工業者のみなさんの実態を知事はどう認識し、受け止め、支援をしようとしているのか、お答えいただきたい。

さらに、イノベーションでの支援と言うのであれば、しっかりと新規の設備投資やリースへの支援だけでなく、既存のリースなどにも積極的支援を行って、京都のものづくりの底上げに寄与することが求められると思いますがいかがか。

【知事】増税はするな、消費税は上げるな、金は沢山使えと言われてもですね、本当に矛盾したことはわかりおっしゃっているんで。じゃあその財源はどういうふうにしていかれるんですか。そこをきちっとやって、額の提示もなくですね、やればできるみたいな事を言って根性論だけではできないですよ。我々はしっかりとした額を提示して、今、中小企業施策をおこなっているわけです。その中で基本というのは中小企業の経営を維持していくために、しっかりとした金融施策を打つこと。これは京都は全国一の中小企業の金融施策を打っている。その上において、時代の流れにあわせてどうやってイノベーションをおこしていくかということ問われているわけであり、それぞれの施策の特徴をもって私たちは中小企業の応援条例もつくり、しっかりと全体としての中小企業を支えていく体制をつくっていることをご理解いただきたいと思います。

【原田】いつまでもそういうことを言うておられますので、一言いっておきます。先ほども言ったように、大企業の優遇税制、あるいは公共事業の無駄、ハッ場ダムを始め、あらゆる無駄等も含めて整理することによって生まれる、自衛隊の一機100億もするような自動車を買うことを改める、こういうこ

とも含めてどう予算を全体でつくるのかということが、まさに問われているのであります。ところがそのことにまともに応えようとしていない。圧倒的多数の中小企業を視野に入れた支援こそが今求められている。このことを指摘しておきたいと思います。

予算を増やし漁業支援の強化を

【原田】それから、同じ京都で重要な基幹産業として漁業があげられます。漁業は、いま魚価の低迷している、漁獲量の減少等の中でも頑張っているが、若手後継者が比較的多い定置網については、設備が老朽化しており、更新したいが融資では、返済できない。

府が力を入れていると言われる丹後トリガイも、増産への支援が不十分だ。トリガイの種の生産でも、海洋センターは今年度も50万個余の生産だと聞いているが、今の設備では手一杯。久美浜でも、今度トリガイ養殖棚の一面認可となったが、1個20円のトリガイの種で約6割強が生育をしており、事業ベースに乗せるにはトリガイの種が最低限でも久美浜では6万個はほしいと。一事業者約1万個あれば、約300万円程度の売り上げ予測できる。こういう状況のもとで、海洋センターでは現状50万個で手いっぱい、こういうことがわかっているのであれば、もっとしっかり支援もはかって、10万個程度増産をはかる。数千万円の低いところでできると聞いているが、こういうところへしっかりと支援措置を講じることこそ必要ではないか。

さらに、栽培センターでは鯛や平目、あわびにサザエの稚魚、稚貝の生産をしているが、放流は受益者の負担だということで、漁業者の全額負担で行われている。厳しい経営環境の中で、放流数は年々減少しているのではないか。栽培センターで生産された稚魚や稚貝を他府県に販売されているが、稚貝や稚魚の放流などを、府が漁業者の負担も求めつつも、定置網や底引き網の漁業関係者の振興と支援とあわせて、放流を京都府として放流の実施をするくらいのことではできないのでしょうか。

【知事】いろいろなものを配れ配れとおっしゃるが、八ッ場ダムとか防衛費の問題まで持ち出されるとなると、それは公務的なものですからおかしいですよ。どう考えたって。そんなもん積み上げたって、14兆円という額にならないですよ。それはもうはっきりしてますよ。しっかりと提案しながらやっていただきたいと私は思います。そのなかで私どもは、基幹産業としての栽培業については、まさにトリガイを育てている海洋センター、これを一生懸命やってきて、そして今も54万個の種苗を配布するなど、これは過去最高です、こういった形で回していったんです。この海洋センターについては、お金の問題だけではなくて、全体として養魚場の拡大や種苗の施設、さらには漁港の整備、この整備はだいぶ終わってまいりましたんで、全体の予算的には減ってきているのは、公共事業の流れのなかでやむをえないと思うが、さらには観光との連携、私どもはトリガイとか大きく育てている、さらに岩ガキについても大きく育てているわけなので、そうした現状もみていただいて、私どもはこれからはっきりした形での水産業対策を講じていきたいと思っている。

【原田】いま限られた予算だと言われましたが、先ほど紹介した久美浜の若手のトリガイ養殖をしようと取り組んでいるみなさんも、この事業のイノベーション、稚貝の生産、棚づくりへの支援、残念ながら今54万が限界の状況だと。ところが、稚貝がもっとほしいと、これはもう昨年から言われている。だからこそしっかりとそこへ支援を講じて、どう応援するのか、このことが問われており、さらに定置網の問題でも、大型定置を全面的にやりかえるには4～5億円程度、小型で2～3億円かかると聞く。老朽化しているところに対して、融資だけでは対応できない、このことにどう支援するのか。このことが問われているのであり、ぜひその点もあわせてお願いしたい。

公契約条例について

【原田】私たちがこの間、一貫して求めてきた、公契約条例の問題です。

公契約条例は、行政が発注する公共事業や各種のサービス業務等のあらゆる公共からの仕事に対して、公契約に基づく業務に従事する労働者の遵守を委託契約の条件として、義務付けるものですが、雇用の安定や最低賃金を保証することによって、良質な公共サービス・公共事業の実現に貢献するものです。

公共サービスに関わり重大な事故の典型が、大阪府堺市のプール監視員業務でのこどもさんの死亡事故です。これは監視員の時給が最賃プラス1円というような低賃金のもとでまともな教育もされずに、安ければよかろうということでやられた結果です。

だからこそ、コンプライアンスの遵守はもちろんのこと、企業の社会的責任、住民福祉の向上に資するような公契約条例によって一定水準以上の技術やサービスの確保、企業の再生産に資する請負単価の

確立などを含めて、いま公契約条例がどうしても求められています。

公契約条例へのお考え、知事が言っている公契約大綱との関係も含めてご答弁をお願いしたい。

【知事】法規というのは、基本的に私人を義務、権力で縛っていく、または許可をしていく。こういう法律事項、条例事項というのがあつた。たぶん公契約条例のなかで、条例事項というのは、たとえば最低賃金を決めていく、こういうのが条例事項だと思うが、私は公契約の事業だけ最低賃金を変えるというのが、全体としても格差を生む話ではないかということで問題であると言っているのだから、その点から言うと条例事項というものはあまりない。ですから公契約大綱という形で契約当事者として、これまでから私たちはいろいろなことをやっていかなければならないと思つており、その内容としては総合評価入札方式の評価報告の見直しとか、すべての工事契約について労働関係をしっかりと守ることとか、その時に調査すること、府内企業へ原則発注していくときにしっかりと委員会をつくつて審査していく、という自分たちの規範としての公契約大綱というものをつくりあげていくとされているところでありまふ。なお設計委託や印刷物については、完成物で品質の確認ができるとともに落札にばらつきがあるものもあるのだから、そういうところについては最低制限価格を導入するかどうかの検討についても、大綱のほうでしっかりと検討させていただきたい。

【原田】時間がないので一言だけ。この公契約条例によって行政の発注姿勢を自ら律する、京都府の仕事は京都府内の業者に、こういうところも含めて積極的な支援、中小企業のさらなる振興・発展をはかるうえでも、振興条例の実現を求めて終わります。

予算特別委員会知事総括質疑

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）2012年3月15日

大飯原発3、4号機の再稼働問題

府民の代表として「再稼働は反対」と発言し行動すべき

【光永】日本共産党の光永敦彦です。引き続き質問いたします。

まず、原発の再稼働について伺いたいと思つます。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から1年が経過しました。暮らしの復興はまだ見えず、また、政府が今月中に5年後も年間20ミリシーベルトを下回らない地域を「帰還困難区域」と指定するなど、ふるさとに帰ることもままならないほど原発事故がいつそう困難を広げています。

先日、原子力安全・保安院の専門家会議委員らが、日本原電敦賀原発1、2号機の敷地を通る活断層の浦底断層について、少なくとも全長35キロあり、マグニチュード7.4の地震が起こる可能性が高く、しかも、敦賀原発の東側に活断層が新たに発見され、それらが連動して動く可能性まで指摘をされました。まさにこの問題は、調べれば調べるほど、再稼働の前提条件が崩れていることを示しています。

ところが政府も電力会社も、まず、大飯原発の3、4号機について、再稼働の動きを急速に強めています。これは、とうてい認められません。事態は非常に緊迫していると考えまふ。

これまで知事は、再稼働について繰り返し、福井県知事が、再稼働を了解する前提に、国が福島原発事故の知見を反映して、暫定的な安全基準を示すことを求めていることに賛成していると答弁を繰り返してこられました。

そこで、現時点で、大変緊迫してさしせまっている大飯原発3、4号機の再稼働については、どうお考えですか。そのように対応されますか。

【知事】私はやはり、福島の第一原発の事故を考えれば、原発の再稼働については慎重にも慎重を重ねるべきだと基本的に考えています。そしてその中で、この問題については本当に今まで苦勞をされてきて、いろいろな安全問題に対して、本当に蓄積としかも組織を整えられたりしている福井県知事、この方がまあいわば、全国知事会におきましても原子力の安全問題のリーダーとしていま活動していただいております。福井県にはそれだけの実績、経験、経緯もあります。ですから、こうした中で国が福島原発事故のそうしたものをしっかりと調査をして、その問題点を明確にして安全基準を示すべきではないかという話は、まさに正論だというふうにお思つております。それで私は、そうした立場については、

本当にその、原発に対していま、福井県知事さんがリーダー的形でがんばっていただいておりますので、それは賛成であるということをお願いしているところでもあります。2月22日も全国知事会からも、福島原発事故を踏まえた新たな安全基準の策定などについて、国に求めたところでありまして、安全の確保ということがまず優先されるべきであり、再稼働ありきという立場に私は立つものではありません。

【光永】 慎重に慎重を期すとおっしゃいました。その後の福井県知事の発言については、これまでの答弁のくり返しだと思いますが、まずこの、慎重に慎重を期すのは、私は当然だと思うのですが、しかしですね、いま述べたように再稼働が目前に迫ってきている状況があるわけです。ですから、私は福井の知事がどうおっしゃるかとは別にしても、京都府の知事として、やはりこれは安全基準が示されていないわけで、さらに、大飯原発の3、4号については、熊川断層などの3つの断層が連動して動く可能性も指摘されているわけです。そういう中で、再稼働にいま、政府が突き進もうという、これは、政府が本当にけしからんと思いますけれども、こういう段階で「慎重に慎重を期す」だけではなくて、「今の段階では、再稼働はだめなのではないか」ということについて、はっきりと府民的に向かっても、あるいは、全国知事会の会長ですから、国に向かっても、私は政治的発言をすべき瞬間に来ているのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

【知事】 さきほど申しましたように、これは冷静に安全基準等も判断していくべきなので、政治的な発言としてやっていくということでは、私はないのではないかと考えておりまして、慎重に対応していきたいと考えております。

【光永】 私はね、この問題で知事が安全運転をし続けるというのは、私は違うと思うのですよ。そんな段階はすでに超えて、再稼働にどんどんいま進んでいるわけです。いま問われている福井県議会でも、相当その問題が紛糾しているわけですよ。京都だって、立地県並みの協定を求めているわけですよ。その協定がいまままならない、そういう中で福井の発言を、あるいは福井が知見があるから、発言を重視したいということでは止まっていたらダメだと思うのです。立地県並みの協定を求めて、関電が再稼働に躍起になる中で、協定がなかなかままならないのだったら、やっぱり、これは再稼働はダメだということを使うべきだと思うのです。なぜこれをいうのかというと、やっぱりこれは、知事だから言ってほしいと、それはやはり府民の代表だからなのです。ですから、その声に応えていまそういう発言をするべきではないかということを変更して聞きたいと思うのですが、いかがですか。

【知事】 立地県並みといっても、どこまでを立地県並みというのかというのがありましてね。私たちとくにいっているのは、高浜原発というのは、これは今回の新しい基準の中でも、即行動を実行していかなければならない地域であり、これについて、福井県と何の安全性の違いがあるのかということをお願いしているわけです。立地県並みということ自身が、いろいろな段階があるわけでありまして、これをそういう立地県として、いままで苦勞された経緯も踏まえていかなければならない。そういう面は、みんなでも共有し合っていないのではないかとお願いしている中で、その中で私も知事会においても、原子力の問題のリーダーとして、西川福井県知事さんが、しっかりと対応していただいている。そのことを踏まえて行動していくべきで、それぞれがバラバラに動いていくことでは、私はないと思うのです。そういう中で、いま西川知事さんが発言されていることに対して、賛意を表して、知事会として同じ動きをとっているということを私はご理解いただきたいと思います。

【光永】 原発の再稼働を認めるかどうかというのは、もちろん福井の県知事がいまの仕組みの中で判断されます。仕組み上は。しかし、本当にこの原発の再稼働を許すのかどうかを決めるのは、やっぱり県民なのです。京都でいえば府民なのです。3月11日、3月10日、原発事故から一年がたって、京都でも21カ所でたくさんの方が集まって、原発をなくそうという取り組みがされました。大飯の3、4号機の再稼働もやめろという、こういう声が上がっているわけですね。ですから、京都府民の代表として、関西電力はもちろんですが、国に対しても、これは政治的発言をしっかりと、これはなんとしても、これは体を張ってでも止めなきゃあかんわけです。そういう意味では、そういう思いで府民の皆さんは行動されているわけです。

関西電力は、関経連のトップでもあるわけで、それはたくさんの方を抱えてですね、電力が上がると、これでも再稼働しなくていいのかという話をずっとやるわけですよ。府民を脅すわけですよ。そういう中で、府民の代表としての知事が、再稼働について、「いまはダメなのだ」ということを代表としてしっかりというということが非常に大事だというふうに、改めて思いますので、そのことは、強く求めておきたい。

同時に、私は再稼働の問題が続けば続くほど、福井の原発が一つひとつ全部、府民にも県民にも問われてくる段階になりますね。こう考えると、老朽化した原発も含め、原発はなくしていくという立場に立って、「いまは、再稼働はダメだ」ということを言うことが、改めて必要だと、こういうことは、強く求めておきたいと思います。

そのことを指摘して、時間がありませんので、次の質問に行きたいと思います。

国民健康保険の京都府単位の広域化

国の医療費抑制政策を受け入れ、保険料の値上げを進めるもの

【光永】次に、国民健康保険の京都府単位の広域化について伺います。

まずこの表をごらんください。これは今年2月に、全日本民主医療機関連合会が、全国で調査された国保等の死亡事故例を取り上げた調査結果をもとにしています。

これは一つの団体のものですから、数は多くないですが、氷山の一角と団体の方も言っています。ここで非正規保険と書いてありますが、保険証が取り上げられる、こういうことで保険証を持っておられないかたなどの亡くなっている数が非常に多い、全体67名のうち42名がそういう方。残念ながら京都府でもこの数の中におられるんです、1名の方なんです、

その1名の方をご紹介しますが、自営業を営みながら一家を支えていた51歳の男性が、高すぎる国保料が払えず滞納されて、奥さんがパートで、息子が派遣社員で、「病院にいくとお金がかかる」と我慢に我慢を重ねた結果、動けなくなり受診されて、その結果残念ながら手遅れとなりました。

このように京都も含め医療や介護にかかる経済的負担によって、人の命を脅かす事態が、繰り返されています。

この下の表を見ていただいたらお分かりの通り、京都府の介護保険料も上がり続けております。後期高齢者医療保険料も上がり続けております。後期高齢者医療保険料は、非常に深刻と思いますが府内で4792名の方が滞納されて、後期高齢者医療制度はご存知のとおり15000円以下の方にしか滞納が発生しない仕組みになっています。ですから年金月額15000円以下の方が滞納されて、そのうち206人が短期証を発行されて、39人が差押えもされていて、しかもこの方々が介護保険料も払わなければいけない。ですからあまりに重い負担になっています。こういう中で知事は、受益と負担のバランスが必要と、繰り返し先ほどの消費税の論議でもいわれていましたが、私は税の在り方や社会保障の在り方全体も大事だと思いますが、しかしまず、これだけ不景気でこれだけ負担が多くて、その結果国保だけで言っても、一つの団体でもこれだけの人が亡くなっておられる、こういう事態が今起きているわけです。これをいま解決することが政治に問われる一番の課題だと考えます。この点で言いますと平成27年度より国民健康保険の都道府単位の財政運営ができることとなりました。

京都府では国保の広域化の準備を進めているとお聞きしていますが、それによって国保料の保険料が下がる見込みがあるのかどうか、端的にお聞きします。

【知事】あんまり端的に言うとおこられますが、一応見込みとしては、この問題は私どもも抜本的に国費を導入していかないといけないだろうという話をとず一つとしているわけです。それは国保の広域化の問題とは別問題として国の負担を増やしていかないといけない。今回の消費税の問題についても、私たちが1・54%をとというのは、まさに国保会計でこれだけ単独の費用を出しているのではないかと。そうしたことを踏まえた形になった時に、しっかりと医療を守るためにも、地方の財源を確保しなければ、我々は国保を維持できませんよと、申し上げて主張してきたわけです。そしてその前の子ども基本手当の時の、住民税の増額分の使途についても、これは国保の方にあててもらわないと困る、調整金もだしてもらおう、困るとやってきた。

その前に一番困るのは、だんだん高齢化が進む中で市町村間の格差が進み、個人間の格差だけでなく、市町村間の格差も進んでいく、こういったことになると、本当の意味での医療体系を守ることができない。それに対しては広域化によって、なんせ1600人の町で保険というものが本当にできるかどうかです。そういったことを考えたときに、一定の広域化をしていかないと、安定的な運営ができないという観点から広域化を言っている。広域化と国の負担、役割増、この二つによって抜本的な改革を押し進めていくということが基本的立場です。

【光永】知事もおっしゃったとおり国費の投入がないかぎり、国保の財政的な形がもてない、保証がないということは、これは明らかなことだと思います。大事なはその財源に消費税を求めるという立場を

句わされましたが、それは違うと、先ほどの原田議員の質問でも明らかにしたところですが、大切なことは、介護保険料とか後期高齢者の保険料がずーっと上がっていきます。私、あまりにひどい値上がりの中で、京都府内の市町村にいろいろお聞きしました。すると今年の一つ大きな特徴がある、国民健康保険料について。それは国民健康保険料は市町村単位で財政運営しています、保険も運営しています。介護保険料や後期高齢者保険料はものすごく上がるから、今年がんばって国民健康保険料は上げないように、財政投入もして、なんとか住んでおられる方に負担がいかないようにと、ものすごく努力をされている姿をお聞きしました。市町村ものすごく財政が厳しい中でもそれをやられている。

いま国が 27 年度から財政運営を都道府県単位でできるという仕組みが、今起こっている下で、それに乗っかっていって京都府の義務的負担分以外で、現在市町村が努力して一般会計を投入しておられるようなことについて、京都府も本当に自分も腹を切って、一般財源を義務的部分以外でやるような決意はあるのか、その点お聞かせください。

【知事】 私どもはずーっと市町村支援をつづけておりまして、市町村全体の財政の中でそれをおこなっておると、申し上げました。そういった点で市町村を支えていくという気持ちはございます。しかし財源の問題がありますので、ですから別に私は消費税というふうにこだわる気持ちはありませんが、それだったら、これからの医療、年金、子育て、こうした問題に対して、どういう形で増税をしていくのか、増税せずにできるのかという点できちとお話をした上で、その中でどれだけ国保にあてていくのかという議論をしていかないと、すべての議論というのはむなしいわけです。ですから私どもは消費税の議論が出てきたときに、少なくとも、今困っている財源として、この国保のことを挙げて、それについてもし消費税を国が上げていくつもりであれば、これは当然国保のことについて入れてもらわないと、我々はやっていけないという主張をしているわけで、こういう議論のかみ合わせをしていかないと、ただ単に助けろと言っても財源の議論はなんかいろいろやったらでてくるという話だけで、議論しても私はむなしいと思います。ですからぜひともそうしたことを示していただいて、その是非を互いに討論しながら、討論をしていくということが正しい民主主義の討論の在り方ではないでしょうか。

【光永】 財源の在り方などについて、あるいは国保の都道府県単位の一元化については、私は本会議場でも繰り返し述べてきたわけですから、それは私の質問議事録を読みかえしてください。知事はもっと勉強してもらわないと困ります。

私は、大事なのは制度を維持するために広域化だと、市町村大変だからと、しかしそれを支える京都府としてどう支えるのかということが大事なわけです。いま国が社会保障、税一体改革と言っていますが、実際は社会保障部分でみると改悪、改悪のオンパレードになっているじゃないですか。知事もそう思われますよね。そう思われるんですか、へえー。そう思われるのならこういうひどい改悪の中で、都道府県の広域化をしていけば、いま都道府県単位で医療費の抑制の目標が課せられて、ずーっと追い込まれていってるわけですね。そこに乗っていく、道を開くことになるわけで。そういう意味では、国の医療費の抑制施策に自動的に乗っかって行くことはだめなんだというわけです。そのことを指摘しておきます。

企業立地補助金にかかわる条例改正案

正規雇用の拡大を明記すべき

【光永】 質問の最後に、今議会に提案されている企業立地補助金にかかわる条例改正案にかかわって伺います。

本条例は、平成 19 年度から、我が党が正規雇用拡大を求める中、雇用の促進のための条例へと改正され、その後も我が党は補助金を受けているジャトコの派遣切りなどに対し、雇用の確保と補助金の返還、企業の社会的責任を果たすため、事業の縮小や撤退の際の事前協議などを強く求めてきました。

知事もぜひ知っていただいていたほしいのですが、ジャトコに派遣切りされた方は、今裁判を闘っています。アルバイトをしながら、家族を養いながら、ぎりぎり裁判に出廷すること自身もままならないような生活をされています。これはほんとうにジャトコが悪いのですが、そこに補助金を出してきた京都府の社会的責任も真摯に受け止めていただきたいと思います。

そこで伺います。

今回の改正案でも、「府内雇用を守るため」としながら、その対象を常用雇用とし、期間社員、派遣社員、パートも含む 1 年を超えて引き続き雇用される方を含み、それにもとづく補助金となっており、

正規雇用の拡大を明記したものとすべきですが、いかがですか。

また、雇用のための補助金である以上、補助金を受けている企業が派遣切りなど行った場合、その返還を求めるべきと考えますがいかがですか。

【知事】 私は個々の訴訟については意見は申し上げませんが、ジャトコのもたらした果たした経済効果はあるっということとはきちっと言わないとそれは片面的になってしまうと思います。両面の面から言っ
ていかないといけないということでありまして、そうしないと財源のない財源の涵養できない、まったく空理空論に終わってしまうと思います。その中において、私どもは企業誘致を行ってきましたが、基本的には雇用の全体量を増やすということ、そして雇用の全体量を増やす中で、さらに安定雇用の確保をしていく、安定雇用を増やしていく中で正規雇用につながっていくという、それぞれ段階を踏んできちっと施策を打っていかねばならないと思っています。そのためにまず臨時の雇用も含めた雇用の量を増やしていく、そして常用雇用についても、条例も作ってやっていく。さらに正規雇用については、補助金額はこれは常用雇用の4倍になっているわけで、常用雇用についてから正規雇用へのインセンティブをしっかりと与えて、そして正規雇用に結び付けていく。こういうような取り組みをしていくことによって、正社員の有効求人倍率は数年来にわたり非常に上がってきているということで、成果を上げてきたんだというふうに思っています。

補助金については、補助金の交付要綱に従って厳正に対応していきたいと考えています。

【光永】 最後にしますが、私は企業立地の改正、5年間の延長にあたって、これまでの議会の答弁で、知事も非常に不安定な就労形態を排除しなければならぬとおっしゃっていましたがね。そうであるなら今回の見直しについて、非正規も含む常用雇用ということにしないで、京都はやはり正規雇用を増やすと。それはなぜかという、派遣切りしているのは大きい企業なんですよ、ジャトコとか日本写真印刷とか。地元の中小企業は派遣切りせずに正社員を雇って頑張っているわけですよ。そこを育成するといわれるのであれば、そこが正規雇用が増えるような条例改正をしたらいいんじゃないかという提案しています。そこはしっかり受け止めていただきたい。まして、国が労働者派遣法の改悪、骨抜き改悪をすすめようとしていますので、だから京都は胸張って正規雇用を増やすんだということをしっかりと、ここでこそ全国一で頑張っていたいただきたい、そのことを求めて質問を終わります。

《他党派議員質問項目》

■奥田敏晴（自民・城陽市）

1. 平成24年度当初予算案について
2. 京都・新スポーツビジョン推進費について
3. 介護保険返戻地域活性化事業について
4. ひたたくり対策について
5. 地元問題について

■安田守（自民・向日市）

1. 広域振興局について
2. 地域主導型公共事業について
3. がん対策について
4. 地元問題について

■中川貴由（自民・八幡市）

1. 財政再建に向けた経済施策と電力問題について
2. 農業施策について
3. まちの課題、チーム型解決事業について

■佐川公也（民主・京都市西京区）

1. 平成24年度当初予算案について
2. 高齢者の健康対策について
3. 救急救命について
4. サイバー犯罪対策について

■大橋一夫（民主・福知山市）

1. 舞鶴港の振興について
2. 社団法人京都府森と緑の公社について
3. 北近畿タンゴ鉄道について

■村井弘（公明・宇治市及び久御山町）

1. 平成24年度当初予算案について
2. 中小企業の支援策について
3. 府南部の町づくりについて